

# 第160回 定時株主総会

証券コード 4401

# 招集ご通知

## 日 時

2022年6月24日（金曜日）午前10時

## 場 所

東京都荒川区東尾久七丁目2番35号  
株式会社A D E K A 本社15階ホール

## 決議事項

- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                     |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                    |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件           |

## 目 次

第160回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
オンデマンド配信のご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 定款一部変更の件	7
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件	9
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	19
(添付書類)	
事業報告	22
連結計算書類	44
計算書類	46
監査報告	48

書面（議決権行使書）及びインターネット等  
による議決権行使期限

2022年6月23日（木曜日）  
午後5時15分まで

株主総会のお土産はご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

株式会社 

(証券コード 4401)  
2022年6月6日

株 主 各 位

東京都荒川区東尾久七丁目2番35号  
**株 式 会 社 A D E K A**  
代表取締役社長 城 詰 秀 尊

## 第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第160回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただきたく存じます。

次頁のいずれかの方法によって事前の議決権行使を行うことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年6月23日（木曜日）の午後5時15分までに行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都荒川区東尾久七丁目2番35号  
株式会社A D E K A 本社15階ホール  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第160期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
    2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                     |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                    |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件           |

#### 4. 議決権行使について

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、**2022年6月23日（木曜日）の午後5時15分までに到着するようご返送ください。**

##### (2) インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使専用ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を、**2022年6月23日（木曜日）の午後5時15分までにご入力ください。**

インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」及び「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。




なお、書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使により、重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

以上

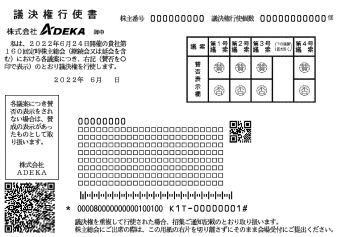
- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.adeka.co.jp>) に掲載し、株主様への提供書類には記載されません。
    - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況」、「当社の支配に関する基本方針の内容の概要」、「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場等」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「会計監査人の状況」
    - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
    - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.adeka.co.jp>) に掲載させていただきます。
  - ◎節電に協力するため、株主総会当日は、総会会場の冷房温度を高めにご設定させていただきますので、軽装でお越しくださいますようお願い申し上げます。
  - ◎新型コロナウイルス感染症への対応については、招集通知の同封書面「当社第160回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応及び本株主総会のオンデマンド配信について」をご参照ください。

## 【議決権行使についてのご案内】

株主総会参考書類をご検討の上、以下の3つの方法をご参照いただき行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席される方	株主総会に当日ご出席されない方	
<p style="text-align: center;"><b>株主総会ご出席</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>郵送(書面)</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>インターネット等</b></p>
		
<p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p>	<p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。行使期限後に到着する議決権行使書が多数ございます。お早めにご投函ください。</p>	<p>議決権をインターネットで行使される場合、議決権行使書用紙右側のQRコードをスマートフォンで読み取るか、議決権行使ウェブサイト (<a href="https://www.web54.net">https://www.web54.net</a>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行行使されるようお願いいたします。</p>
<p style="text-align: center;">株主総会開催日時</p>	<p style="text-align: center;">行使期限</p>	<p style="text-align: center;">行使期限</p>
<p style="text-align: center;">2022年6月24日(金曜日) 午前10時</p>	<p style="text-align: center;">2022年6月23日(木曜日)の 午後5時15分まで</p>	<p style="text-align: center;">2022年6月23日(木曜日)の 午後5時15分まで</p>

## 【議決権行使書用紙のご記入方法のご案内】



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

**第1号議案 第2号議案 第4号議案**

▷賛成の場合：「賛」の欄に○印を

▷反対の場合：「否」の欄に○印を

**第3号議案**

▷全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を

▷全員反対の場合：「否」の欄に○印を

▷一部の候補者には：「賛」の欄に○印をご表示の上、反対される候補者の番号を右枠内にご記入ください。

※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

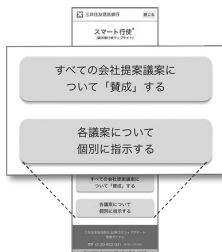
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

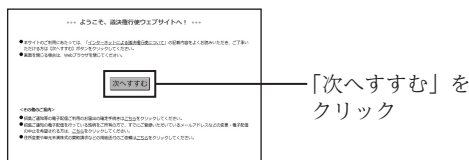
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

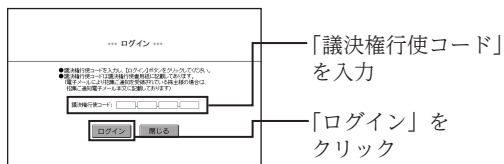
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

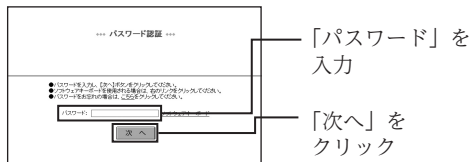
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## ((( ))) オンデマンド配信のご案内



本總會の一部の模様を後日オンデマンド配信する予定です。以下のURLまたは二次元コードよりアクセスしご視聴ください。

ご視聴可能期間	2022年7月1日（金）～2023年6月23日（金）
---------	----------------------------

（都合によりご視聴可能期間が変更となる場合があります。）

**視聴希望の株主様は、以下のURLにアクセスください。**

株式会社ADEKA/投資家情報/IRライブラリ/株主總會資料

<https://www.net-presentations.com/4401/20220624/o7348gr67/>

または、サーチエンジンにて以下の検索を行ってください。

ADEKA 株主總會

🔍 検索

スマートフォンから以下のQRコードを読み取る方法でもアクセスできます。



### ご視聴に関する留意事項

- ・配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- ・インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・視聴用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

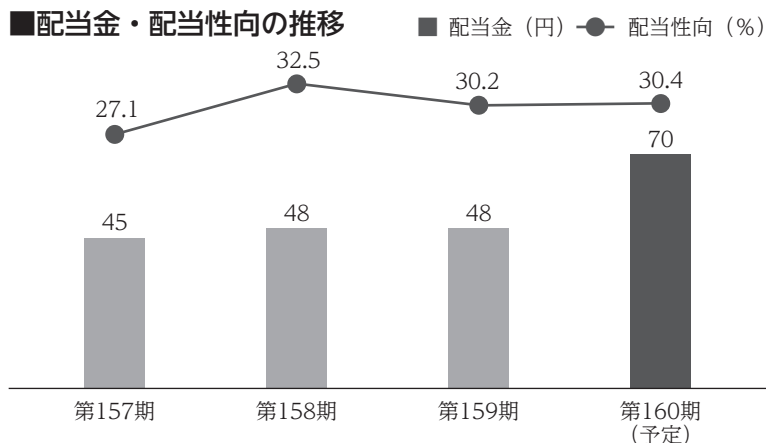
#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### <期末配当に関する事項>

当社は、財務体質と経営基盤の強化・拡充を図りながら、財務状況と業績等を勘案して、株主に対する適正な利益の還元を行うことを基本方針として、配当金額を決定しております。この配当政策に基づき慎重に検討しました結果、第160期の期末配当金につきましては、当期の業績及び経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金42円 なお、中間配当金28円を加えた当期の年間配当金は、1株につき70円（前期の年間配当金は1株当たり48円）となります。 配当総額 <b>4,344,381,636円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月27日（月曜日）



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)  <b>第15条</b> 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">(削除)</p> <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p><b>第15条</b> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><b>2.</b> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>



現行定款	変更案
(新設)	<p>(附則)</p> <p>1. <u>定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（12名）が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役候補者 属 性	当事業年度の取締役会 への出席状況
1	しろづめ ひで たか 城 詰 秀 尊	代表取締役社長	再 任	100% (17回/17回)
2	とみやす はる ひこ 富 安 治 彦	代表取締役兼専務執行役員 社長補佐、秘書室、人事部、購買・物流部担当 兼 内部統制推進委員長	再 任	100% (17回/17回)
3	こばやし よし あき 小 林 義 昭	取締役兼常務執行役員 食品本部長 兼 東アジア食品事業プロジェクトチームリーダー	再 任	100% (17回/17回)
4	ふじさわ しげ き 藤 澤 茂 樹	取締役兼常務執行役員 化学品営業本部長	再 任	100% (17回/17回)
5	し が よう じ 志 賀 洋 二	取締役兼執行役員 財務・経理部長	再 任	100% (17回/17回)
6	よし なか あつ や 芳 仲 篤 也	取締役兼執行役員 研究開発本部長	再 任	100% (17回/17回)
7	やす だ すすむ 安 田 晋	取締役兼執行役員 法務・広報部、経営企画部、情報システム部、 デジタル化業務改革推進部担当 兼 コンプライアンス推進委員長 兼 設備投資委員長	再 任	100% (17回/17回)
8	かわ もと なお し 川 本 尚 史	取締役兼執行役員 樹脂添加剤本部長	再 任	100% (17回/17回)
9	かく た のり やす 角 田 憲 康	取締役兼執行役員 生産本部長	再 任	100% (13回/13回)
10	なが い かず ゆき 永 井 和 之	取締役	再 任 社 外 独立	100% (17回/17回)
11	えん どう しげる 遠 藤 茂	取締役	再 任 社 外 独立	100% (17回/17回)
12	ほり ぐち まこと 堀 口 誠	取締役	再 任 社 外 独立	92% (12回/13回)

再 任

再任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

独立

証券取引所届出独立役員

(注) 当社は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなる役員等賠償責任保険契約を締結しており、本年8月に更新予定となっております。本議案でお諮りする取締役候補者のうち再任予定の候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	しるづめひでたか 城詰秀尊 (1961年11月10日生)	1985年4月 当社入社 2005年6月 当社電子材料営業部長 2010年6月 当社情報・電子材料営業部長 2011年6月 当社化学品企画部長 2014年6月 当社執行役員化学品企画部長 2015年6月 当社執行役員大阪支社長 2016年6月 当社取締役兼執行役員大阪支社長 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画部長 兼設備投資委員長 2018年6月 当社代表取締役社長(現)	53,600株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            城詰秀尊氏は、化学品営業部門、同企画部門の責任者を務め、当社化学品事業の安定化、強化に取り組んできました。2016年6月より、取締役として当社経営に携わり、2018年6月からは、代表取締役社長として強力なリーダーシップを発揮し、現在は中期経営計画『ADX 2023』の達成に向け陣頭に立って経営を指揮しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役選任をご承認いただけた場合には、その後の取締役会において、代表取締役社長に選定される予定です。</p>			
<p><b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b>            同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2 再任	とみ やす はる ひこ 富 安 治 彦 (1956年7月7日生)	1979年4月 株式会社第一勧業銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行 2005年7月 株式会社みずほ銀行管理部 部長 2007年6月 当社監査役 2009年6月 当社監査役退任 当社取締役兼執行役員法務・広報部、財務・経理部担当兼内部統制推進委員長 2009年12月 日本農業株式会社社外監査役 2010年6月 当社取締役兼執行役員法務・広報部、財務・経理部、情報システム部担当兼内部統制推進委員長 2012年6月 当社取締役兼執行役員人事部、財務・経理部、情報システム部担当兼内部統制推進委員長 2014年6月 当社取締役兼常務執行役員人事部、財務・経理部、情報システム部担当兼内部統制推進委員長 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員人事部、財務・経理部、購買・物流部担当兼内部統制推進委員長 2018年6月 当社取締役兼専務執行役員社長補佐、秘書室、人事部、購買・物流部担当兼内部統制推進委員長 2018年9月 日本農業株式会社監査役 2020年6月 日本農業株式会社取締役監査等委員（現） 当社代表取締役兼専務執行役員社長補佐、秘書室、人事部、購買・物流部担当兼内部統制推進委員長（現）	43,500株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  富安治彦氏は、金融業界における長年の経験と高度な知見を有し、監査役、取締役として当社経営に携わり、当社の財務上の重要課題に対処するなど経営全般に関し有用な提言を行ってまいりました。2020年6月からは、代表取締役兼専務執行役員として、当社経営に強力なリーダーシップと優れた業務遂行能力を発揮しております。また、内部統制推進委員長として、当社グループの内部統制推進体制の強化を進めてまいりました。これらの豊富な経験と実績、知見を当社グループ経営に活かしてもらおうことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役選任をご承認いただけた場合には、その後の取締役会において、代表取締役兼専務執行役員に選定される予定です。</p>			
<p><b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b>  同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3 再任	こばやし よしあき 小林 義昭 (1962年5月7日生)	1985年4月 当社入社 2011年2月 当社西日本食品営業部長 2012年6月 当社東日本食品営業部長 2016年6月 当社執行役員食品本部副本部長兼東日本食品営業部長 2017年6月 当社取締役兼執行役員食品本部長兼東アジア食品事業プロジェクトチームリーダー 2018年3月 艾迪科食品（常熟）有限公司董事長（現） 2021年6月 当社取締役兼常務執行役員食品本部長兼東アジア食品事業プロジェクトチームリーダー（現） <b>【重要な兼職の状況】</b> 艾迪科食品（常熟）有限公司董事長	27,300株
<b>【取締役候補者とした理由】</b>			
小林義昭氏は、長年にわたり食品の営業に従事し、営業部門の責任者として、食品事業の強化、安定化に取り組んできました。また、中国の食品子会社の董事長や東アジア食品事業プロジェクトチームリーダーとして食品事業のグローバル展開に貢献してきました。2017年6月からは、取締役として当社経営に携わり、職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
<b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b>			
当社と艾迪科食品（常熟）有限公司との間には、製品の売買、技術ライセンス、金銭貸付の取引関係があります。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4 再任	藤澤茂樹 (1963年5月26日生)	1987年4月 当社入社 2009年6月 当社機能性樹脂営業部長 2011年6月 当社情報・電子材料営業部長 2015年6月 当社化学品企画部長 2016年6月 当社執行役員化学品営業本部副本部長兼化学品企画部長 2017年3月 台湾艾迪科精密化学股份有限公司董事長（現） 艾迪科精細化工（上海）有限公司董事長（現） 2017年6月 当社取締役兼執行役員化学品営業本部長 2021年6月 当社取締役兼常務執行役員化学品営業本部長（現） <b>【重要な兼職の状況】</b> 台湾艾迪科精密化学股份有限公司董事長 艾迪科精細化工（上海）有限公司董事長	22,900株
<b>【取締役候補者とした理由】</b>			
藤澤茂樹氏は、長年にわたり化学品の営業に従事し、化学品営業部門及び同企画部門の責任者として、化学品事業の強化に取り組んできました。2017年6月からは、取締役として当社経営に携わり、職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
<b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b>			
当社と台湾艾迪科精密化学股份有限公司と艾迪科精細化工（上海）有限公司との間には製品の売買、技術ライセンスの取引関係があります。			
5 再任	志賀洋二 (1962年8月3日生)	1985年4月 当社入社 2006年6月 当社財務・経理部長 2014年6月 当社執行役員財務・経理部長 2018年6月 当社取締役兼執行役員財務・経理部長（現）	27,500株
<b>【取締役候補者とした理由】</b>			
志賀洋二氏は、長年にわたり財務・経理部門を担当し、財務・経理部長として財務戦略の策定と推進を通じて、当社グループの財務体質の強化に取り組んできました。2018年6月からは、取締役として当社経営に携わっております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
<b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b>			
同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6 再任	芳 仲 篤 也 (1963年2月10日生)	1985年4月 当社入社 2009年9月 当社電子材料開発研究所長 2014年6月 当社執行役員電子材料開発研究所長 2015年6月 当社執行役員研究企画部長 2018年6月 当社取締役兼執行役員研究開発本部長(現) 株式会社東京環境測定センター代表取締役社長(現)  【重要な兼職の状況】 株式会社東京環境測定センター代表取締役社長	23,900株
<p>【取締役候補者とした理由】 芳仲篤也氏は、長年にわたり電子材料分野における研究・開発及び研究企画部門の責任者として、研究・開発の指揮をとり、当社の研究・開発・企画活動の推進に取り組んできました。2018年6月からは、取締役として当社経営に携わっております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
<p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 当社と株式会社東京環境測定センターとの間には、分析業務の委託の取引関係があります。</p>			
7 再任	安 田 晋 (1959年4月29日生)	1985年4月 当社入社 2009年6月 当社法務・広報部長 2012年6月 当社人事部長 2015年6月 当社執行役員人事部長 2017年6月 当社執行役員大阪支社長 2020年6月 当社取締役兼執行役員法務・広報部、経営企画部、情報システム部担当兼コンプライアンス推進委員長兼設備投資委員長  2020年10月 当社取締役兼執行役員法務・広報部、経営企画部、情報システム部、デジタル化業務改革推進部担当兼コンプライアンス推進委員長兼設備投資委員長(現)	19,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 安田晋氏は、法務・広報部長、人事部長を歴任し、当社の経営管理体制の強化を推進しました。また、大阪支社長として国内事業の安定化、強化に取り組んできました。2020年6月からは、取締役として当社経営に携わり、当社の情報セキュリティ管理体制の強化、業務のデジタル化推進に取り組むなど職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
<p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8 再任	かわもと なおし 川本尚史 (1962年12月17日生)	<p>2002年1月 当社入社 2014年6月 当社樹脂添加剤開発研究所長 2017年6月 当社執行役員樹脂添加剤開発研究所長 2020年6月 当社取締役兼執行役員樹脂添加剤本部長(現) 2021年3月 艾迪科精細化工(浙江)有限公司董事長(現) 2021年4月 長江化学股份有限公司董事長(現) 艾迪科精細化工(常熟)有限公司董事長(現) 2021年6月 ADEKA INDIA PVT.LTD.代表取締役会長(現) オキシラン化学株式会社代表取締役社長(現)</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b>            艾迪科精細化工(浙江)有限公司董事長            長江化学股份有限公司董事長            艾迪科精細化工(常熟)有限公司董事長            ADEKA INDIA PVT.LTD.代表取締役会長            オキシラン化学株式会社代表取締役社長</p>	16,600株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 川本尚史氏は、樹脂添加剤事業における研究開発部門の責任者として、当社の研究・開発体制の強化及び市場・顧客ニーズに応えた製品開発を通じて同事業のグローバル展開に貢献してきました。また、2020年6月からは、取締役として当社経営に携わり、職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
<b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b> 当社と艾迪科精細化工(浙江)有限公司との間には、技術ライセンス、金銭貸付の取引関係があります。当社と長江化学股份有限公司、ADEKA INDIA PVT.LTD.及びオキシラン化学株式会社との間には、製品の売買の取引関係があります。当社と艾迪科精細化工(常熟)有限公司との間には、製品の売買、技術ライセンスの取引関係があります。			
9 再任	かく た のり やす 角田憲康 (1959年4月2日生)	<p>1985年4月 当社入社 2014年6月 当社鹿島工場長 2016年6月 当社執行役員鹿島工場長 2018年6月 当社執行役員生産副本部長 2018年12月 当社執行役員環境・安全対策本部長 2019年3月 当社執行役員環境・安全対策本部長兼技術部長 2020年6月 当社上席執行役員環境・安全対策本部長 2021年6月 当社取締役兼執行役員生産本部長(現)</p>	15,200株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 角田憲康氏は、生産部門や環境・安全対策を統括する責任者として、当社の生産体制の強化及び環境対策、品質監査、安全管理等の強化に取り組んできました。2016年6月より執行役員、2021年6月からは取締役として当社経営に携わり、職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と実績を当社グループ経営に活かしてもらうことを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
<b>【その他取締役候補者に関する特記事項】</b> 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p>10</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	<p>なが い かず ゆき 永井和之 (1945年9月24日生) 在任年数(本総会終結時) 12年</p>	<p>1981年4月 中央大学法学部教授(会社法) 1999年11月 中央大学法学部長 2004年5月 弁護士登録(現) 2005年11月 中央大学学長 2005年12月 中央大学総長 2010年6月 当社社外取締役(現) 2012年6月 公益財団法人私立大学通信教育協会会長(現) 2016年4月 中央大学名誉教授(現)</p> <p>【重要な兼職の状況】 公益財団法人私立大学通信教育協会会長 中央大学名誉教授</p>	<p>9,100株</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 永井和之氏は、長年にわたり大学の法学部で商法(会社法)の教鞭を取り、弁護士資格も有しています。同氏は、社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、総長・学長として大学の経営に携わった豊富な実務経験と高度な専門知識を活かして当社経営全般に助言いただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
<p>【独立性に関する事項】 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏が取締役役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続します。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は21頁に記載のとおりです。</p>			
<p>【責任限定契約】 当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、本総会において、同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。</p>			
<p>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11 再任 社外 独立	えん どう しげる 遠藤 茂 (1948年10月16日生) 在任年数(本総会終結時) 4年	1974年4月 外務省入省 1989年2月 国際エネルギー機関出向 2001年4月 同省中東アフリカ局審議官 2002年2月 同省領事移住部審議官 2003年8月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使 兼 在ジュネーブ日本国総領事館総領事 2007年3月 在チュニジア特命全権大使 2009年7月 在サウジアラビア特命全権大使 2012年10月 外務省退官 2013年6月 日揮株式会社社外取締役 飯野海運株式会社社外取締役(現) 2014年4月 外務省参与(現) 2017年12月 2025年国際博覧会誘致特使 2018年6月 当社社外取締役(現) 2019年10月 日揮ホールディングス株式会社社外取締役(現) <b>【重要な兼職の状況】</b> 飯野海運株式会社社外取締役 外務省参与 日揮ホールディングス株式会社社外取締役	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 遠藤茂氏は、長年にわたり外交官として活躍され、豊富な国際経験を有しております。同氏は、社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与したことはありませんが、国際情勢等の幅広い知識・見識と豊かな国際感覚を活かして当社経営全般に助言いただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			
<b>【独立性に関する事項】</b> 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続します。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は21頁に記載のとおりです。			
<b>【責任限定契約】</b> 当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、本総会において、同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。			
<b>【その他社外取締役候補者に関する特記事項】</b> 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、遠藤茂氏は飯野海運株式会社の社外取締役に同社の本年定時株主総会終結の時をもって退任する予定です。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
12 再任 社外 独立	ほりぐちまこと 堀口 誠 (1955年12月5日生) 在任年数(本総会終結時) 1年	1979年4月 岩谷産業株式会社入社 2012年6月 同社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2016年4月 同社産業ガス・機械事業本部 副事業本部長(東部) 2016年6月 同社取締役執行役員 産業ガス・機械事業本部長 2017年4月 同社常務取締役執行役員 2018年7月 同社お客様サービス本部長 2019年4月 同社取締役専務執行役員 産業ガス本部、水素本部、機械本部担当 2020年4月 同社取締役副社長執行役員(現) 営業部門管掌(現) 2021年6月 当社社外取締役(現) 2022年4月 岩谷産業株式会社新商品開発部・市場調査部担当(現) 【重要な兼職の状況】 岩谷産業株式会社取締役副社長執行役員 IWATANI(CHINA)LIMITED 董事(岩谷(中国)有限公司取締役) IWATANI AUSTRALIA PTY LTD. DIRECTOR(岩谷オーストラリア会社取締役)	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 堀口誠氏は、現在、岩谷産業株式会社の取締役副社長執行役員として同社の営業部門を統括し、また同社の海外事業会社の経営に携わるなど、経営及び企業統治に関する豊富な経験、幅広い見識、グローバルな知見及び人格を兼ね備えております。当社経営全般に対して適切な監督・助言をいただき、当社の企業価値向上に貢献いただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			
【独立性に関する事項】 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続します。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は21頁に記載のとおりです。			
【責任限定契約】 当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、本総会において、同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定です。			
【その他社外取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。			

#### 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会終結時をもって、監査等委員である取締役 林義人氏及び矢島明政氏が辞任により退任いたします。つきましては、より迅速な意思決定と機動的な監査を行うため、監査等委員である取締役を1名減員し、監査等委員である取締役1名を、林義人氏の補欠として、選任することをお願いいたしたいと存じます。なお、本総会において選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任された林義人氏の監査等委員である取締役としての任期の満了すべき時までとなります。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
た や こう いち 田 谷 浩 一 (1962年6月16日生) 新任	1986年4月 当社入社 2007年4月 当社回路材料営業部長 2010年6月 当社秘書室長 2014年6月 当社購買・物流部長 2018年6月 当社執行役員購買・物流部長 2020年6月 当社執行役員大阪支社長(現)	12,500株
<b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b> 田谷浩一氏は、営業部門、秘書室、購買部門及び支社長として、幅広い業務執行に携わってきた経歴・実務経験があり、当社の業務に精通しております。また、秘書室長として取締役会及び監査役会の事務局を務め、2018年6月以降、執行役員として経営会議にも参加していたことなどから、企業経営や監査業務に関する相当程度の知見を有しております。これらの豊富な経験と実績を監査体制の強化に生かしてもらうことを期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。		
<b>【責任限定契約】</b> 本総会において、同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。		
<b>【その他監査等委員である取締役候補者に関する特記事項】</b> 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。		

(注) 当社は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなる役員等賠償責任保険契約を締結しており、本年8月に更新予定となっております。新任の上記候補者については、選任後、被保険者となります。

〈ご参考〉

当社は、事業環境の変化や社会的課題に鋭敏に対応するために、取締役候補者の指名に際しては、公平さと幅広い視野を持って、取締役会メンバーの多様な価値観や専門性の確保に努めています。当社の経営理念や経営戦略に照らして必要となる取締役の知見・経験等のスキルマトリックスを定め、取締役会メンバーのスキル・バランスの確認に活用するほか、株主の皆様への情報提供を図ります。なお、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、役員構成は以下のとおりとなります。

氏名	役職(予定)	当社が取締役に期待する知見・経験							
		企業経営	CSR	グローバル	研究開発	財務戦略・会計	ガバナンス・リスクマネジメント	人材開発・ダイバーシティ	生産管理・技術(IT・DX含む)
城詰 秀尊	代表取締役社長	●	●	●			●		
富安 治彦	代表取締役兼専務執行役員	●				●	●	●	
小林 義昭	取締役兼常務執行役員	●		●					
藤澤 茂樹	取締役兼常務執行役員	●		●					
志賀 洋二	取締役兼執行役員					●	●		
芳仲 篤也	取締役兼執行役員			●	●				
安田 晋	取締役兼執行役員		●				●	●	●
川本 尚史	取締役兼執行役員	●		●	●				
角田 憲康	取締役兼執行役員			●	●				●
永井 和之	取締役 独立・社外						●		
遠藤 茂	取締役 独立・社外			●			●	●	
堀口 誠	取締役 独立・社外	●		●					
田谷 浩一	取締役常勤監査等委員(委員長)						●		
奥山 章雄	取締役監査等委員 独立・社外					●	●		
竹村 葉子	取締役監査等委員 独立・社外						●		
佐藤 美樹	取締役監査等委員 独立・社外	●	●			●	●		

### <ご参考> 社外役員の独立性判断基準

当社取締役会は、当社との人的関係、資本的関係や、取引関係の有無及びその規模等から判断して、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を、独立社外役員（独立社外取締役）の候補者として指名する。

以下に定める要件を満たすと判断される場合、十分な独立性を有する者と判定する。

1. 本人が、当社グループの業務執行者または出身者でないこと。  
また、過去5年間に本人の近親者等（注1）が当社グループの業務執行者でないこと。
2. 本人が、現在または過去5年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。
  - (1) 当社の大株主（注2）の業務執行者
  - (2) 当社の主要な取引先（注3）の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
  - (3) 当社グループの主要な借入先（注4）の業務執行者
  - (4) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
  - (5) 当社から役員報酬以外に多額（注5）の金銭等を得ている者
  - (6) 当社の役員相互就任先の業務執行者
  - (7) 当社から多額の寄付または助成を受けている団体（注6）の業務を執行する者
3. 本人の近親者等が、現在、2. (1) ないし (7) に該当しないこと。

- 注1 近親者等とは、本人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。
- 2 大株主とは、事業年度末における議決権所有割合が10%以上である者をいう。
- 3 主要な取引先とは、当社の取引先であって、過去3事業年度の年間取引金額が当社の連結総売上高または相手方の連結総売上高の2%を超える者をいう。
- 4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 5 多額とは、個人として当社から収受している金銭等の額が過去3事業年度の平均で年間1千万円を超える場合、または、その所属する団体に対し当社が支払う対価が、過去3事業年度の平均で当該団体の売上高または総収入金額の2%を超える場合をいう。
- 6 多額の寄付または助成を受けている団体とは、当社から年間1千万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

なお、社外取締役を選任するにあたり、会社からの独立性以外の要素として、人格や識見に優れ、経営・法律や会計等に関する高度な専門知識や実務経験を有していること等を、候補者の要件とする。

以 上

## (添付書類)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## I. 当社グループの現況

### 1. 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の防疫対策により経済社会活動が正常化に向かうなかで、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、オミクロン株による感染再拡大や部材不足による供給制約、原燃料価格の高騰が景気回復の下押し要因となりました。

当社グループ事業の主要対象分野である自動車関連分野は、半導体不足や物流混乱の影響が長期化し、自動車生産は僅かな回復に留まりました。ICT（情報通信技術）・家電分野は、社会全体のデジタル化が急速に進むなかでデータセンター投資が引き続き拡大、5G通信対応スマートフォンの出荷台数も伸長しました。食品分野は、感染再拡大への警戒感や自粛ムード、海外でのロックダウン等が影響し、土産物・外食産業を中心に食品全体として厳しい状況が続きました。ライフサイエンス分野は、国内の農薬市場は堅調に推移しましたが、夏場の天候不順の影響から病害虫等の防除機会が減少傾向となりました。海外では、主要な農作物の作付面積の増加等に伴い、総じて農薬需要が拡大しました。

このような状況のなか、当社グループは2030年のありたい姿『ADEKA VISION 2030～持続可能な社会と豊かなくらしに貢献する *Innovative Company*～』の実現に向け、昨年4月から3カ年の中期経営計画『ADX 2023』をスタートしました。基本戦略として掲げる「収益構造の変革」「新規事業領域の拡大による持続的な成長」「グループ経営基盤の強化」のもと、利益の最大化を重視した規模拡大への転換を図るべく諸施策に着手しました。樹脂添加剤では、米国で建材向けや錫代替として需要拡大が続く塩ビ用安定剤の設備増強に着手しました。また、UAEでワンパック顆粒添加剤の設備増強を進めています。情報・電子化学品では、千葉工場で先端フォトレジスト向け光酸発生剤など半導体周辺材料の増産投資、台湾艾迪科精密化学股份有限公司で先端ロジック半導体向け材料の新プラント建設を決定しました。また、化学品事業のさらなる拡大に向けた将来的な増産、新分野への発展性を見据え、韓国において全羅北道完州郡の工場用地取得を決定しました。機能化学品では、CASEやMaaSをキーワードにしたモビリティの進化に貢献することを目指し、車載用電子部品の高精度接着・固定を可能とするエポキシ樹脂接着剤の設備増強を三重工場を進めています。ライフサイエンス事業では、新規水稲用殺虫剤の国内外での本格販売に向け、インドでの製造設備の増強を進めています。気候変動問題への取り組みでは、カーボンニュートラ

ル実現に向けたロードマップを策定し、2030年の温室効果ガス削減目標を2013年度比46%削減に上方修正しました。あわせて、2022年2月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同表明し、気候変動が事業活動に及ぼす影響の分析・評価と、持続可能な社会の実現に貢献するための対応策を検討・推進しています。

当期の業績につきましては、売上高は3,630億34百万円（前期比11.0%増）、営業利益は349億27百万円（同20.5%増）、経常利益は357億70百万円（同22.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は237億44百万円（同44.6%増）となり、いずれも過去最高を更新しました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しています。また、当連結会計年度より、タマ化学工業株式会社を持分法の適用範囲に含めています。連結子会社であったNICHINO CHEMICAL INDIA PVT.LTD.は当社の連結子会社であるNICHINO INDIA PVT.LTD.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。



報告セグメント別の概況は次のとおりです。

#### (化学品事業)

当事業の売上高は2,001億19百万円(前期比13.8%増)、営業利益は293億47百万円(同44.2%増)となりました。

##### ① 樹脂添加剤

自動車向けでは、半導体等の部材不足による減産の影響を受けましたが、前期比では核剤の販売が堅調に推移し、光安定剤の販売は伸長しました。

建材向けでは、北米で床材をはじめとする住宅内装材の需要が拡大し、塩ビ用安定剤の販売が好調に推移しました。また、錫価格の高騰や東南アジアにおける鉛系安定剤の規制強化を背景に、インフラ用途で重金属フリー安定剤の販売が好調に推移しました。

食品包装・医療用途向けでは、中食需要の拡大やディスプレイ医療器具の需要増加により、透明化剤等の販売が海外を中心に堅調に推移しました。

自動車や家電、日用品等のプラスチック製品に幅広く使用される酸化防止剤は、上半期に海外での競合品の供給トラブルに伴う需給の引き締めもあり、販売が好調に推移しました。

難燃剤は、家電筐体に使用されるエンジニアリングプラスチックの堅調な需要に支えられました。また、ポリオレフィン樹脂向けもEV関連他への用途拡大もあり販売が順調に拡大しました。

樹脂添加剤全体では、原料価格高騰の影響を受けましたが、価格改定の効果と為替の影響もあり、前期に比べ増収増益となりました。

##### ② 情報・電子化学品

半導体向けでは、IoTや5G通信の普及拡大に伴うデジタル機器の高機能化やデータセンター投資の拡大を背景に、最先端のDRAMに使用される高誘電材料、NAND向け製品の販売が好調に推移しました。また、EUVやArFなどの最先端のフォトリソ向けに光酸発生剤の販売が順調に拡大しました。

ディスプレイ向けでは、第3四半期以降、テレビやPC等の巣ごもり消費が一巡し、パネルの余剰感が色濃くなりましたが、パネル生産が高水準で推移したことから、液晶ディスプレイ用エッチング薬液、カラーフィルター向け光重合開始剤、光学フィルム向け光硬化樹脂の販売が好調に推移しました。

情報・電子化学品全体では、販売数量の増加と為替の影響もあり、前期に比べ増収増益となりました。

##### ③ 機能化学品

自動車向けでは、半導体等の部材不足による減産の影響を受けましたが、前期比ではエンジンオイル用潤滑油添加剤やタイヤ用スチールコード伸線潤滑剤、特殊エポキシ樹脂やエポキシ樹脂接着剤の販売が好調に推移しました。

一般工業向けでは、インバウンド需要の低迷が続き化粧品原料の販売が低調でしたが、建築塗料や粘・接着剤向けに反応性乳化剤の販売は国内外で好調に推移しました。また、プロピレングリコール類は第4四半期に原料価格高騰の影響を受けましたが、通年では工業用、パーソナルケア用ともに堅調に推移しました。

機能化学品全体では、原料価格高騰や物流混乱の影響を受けましたが、販売数量の増加と価格改定の効果に加え為替の影響もあり、前期に比べ増収増益となりました。

#### (食品事業)

当事業の売上高は733億37百万円（前期比4.7%増）、営業損失は6億86百万円（前期は13億97百万円の営業利益）となりました。

製パン、製菓用のマーガリン、ショートニング、フィリング類は、アジア各国での断続的な人流抑制策の影響により海外販売が伸び悩みましたが、国内での菓子パン需要が回復し前期に比べて販売は堅調に推移しました。利益面ではパーム油等の植物性油脂に加え、動物性油脂の価格が日を追うごとに未曾有の高値を付けるなかで、先例のない3度の価格改定を断行しましたが、国内外ともに極めて厳しい結果となりました。食品ロス削減に貢献する「マーベラス」シリーズは、おいしさの持続と消費期限延長に寄与する機能性が評価され、販売が順調に拡大しました。

洋菓子用では、量販店やコンビニのデザート向けにホイップクリームの販売が好調に推移しました。

食品事業全体では、原料価格高騰に伴う価格改定により増収となりました。一方、利益面は販管費などの固定費圧縮、工場での生産性向上と機能性素材の販売増加に努めましたが、原材料・用役価格高騰分をカバーするには至らず、また為替の円安進行が追い打ちとなり営業損失となりました。

#### (ライフサイエンス事業)

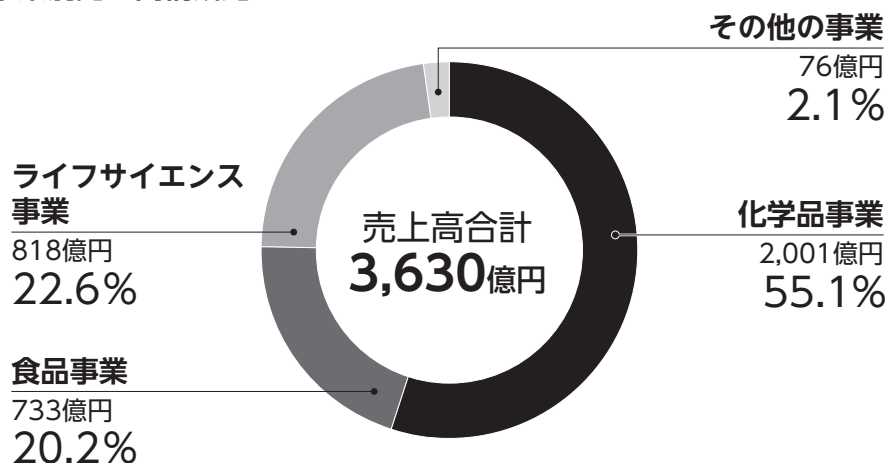
当事業の売上高は818億99百万円（前期比14.6%増）、営業利益は56億95百万円（同5.7%減）となりました。

農薬は、国内では、2021年10月からコルテバ社製品の販売を開始したことなどから、国内全体の売上高は前期を上回りました。海外では、米州、アジア等での販売が好調でした。

医薬品は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から来院患者数が低迷したことなどにより、外用抗真菌剤「ルリコナゾール」の販売が低調に推移しました。

ライフサイエンス事業全体では、海外での農薬販売の拡大により前期に比べ増収となりました。一方、利益面は医薬品の販売減少もあり、前期に比べ減益となりました。

## 事業別売上高構成比



事業別	売上高 (百万円)
化学品事業	200,119
食品事業	73,337
ライフサイエンス事業	81,899
その他の事業	7,677

## <当期のトピックス>

当期は、中期経営計画『ADX 2023』に基づき、サステナブル経営による持続的な成長を目指し、社会価値と経済価値の最大化による企業価値向上を図るべく、環境負荷低減や社会的課題解決に貢献する製品の開発・拡販を推し進めました。

化学品事業では、情報・電子化学品である光酸発生剤について、千葉工場の製造プラントを増強することを決定しました。光酸発生剤とは、半導体のリソグラフィ工程で使用されるフォトレジストに含まれる特定の光や電子線に反応し、酸を発生させる化学物質です。当該製品の「アデカアークルズ」シリーズは、光の制御技術や品質管理に優れており、最先端のリソグラフィ技術であるフッ化アルゴン (ArF) や極端紫外線 (EUV) 向けで世界トップクラスの性能を有しております。半導体の需要増や微細化進展に伴い、最先端材料の提供を加速するべく、新製造プラントには最新設備を導入し、生産能力を2倍以上に増強します。微細化進展に伴い新たに必要となる半導体周辺材料の生産も計画しており、2023年度中の営業運転開始を予定しています。

当社の連結子会社である台湾艾迪科精密化学股份有限公司において、先端ロジック半導体向け材料の新プラント建設を決定しました。本プラントは、ADEKA KOREA CORP.に次ぐ半導体材料の海外生産拠点になります。制御や演算処理を行うロジック半導体向け材料において来るべき技術革新に対して、当社の強みである品質管理技術・高純度化技術を駆使して新しい材料を提供します。2024年4月の営業運転開始を予定しており、本プラント建設により、台湾におけるロジック半導体ビジネスへ本格参入し、当社半導体分野の事業拡大を図ります。さらに、今後、半導体の集積密度を高める3次元実装技術向け材料への進出等により、先端半導体向け材料のラインナップ拡大を目指します。当社は、先端半導体材料の提供を通じて、高度ICT社会の実現に貢献してまいります。

食品事業では、『おいしさやさしさで貢献します ~世の中の変化と課題に対応~』をテーマに、食品ロス削減に貢献する製品「マーベラス」をシリーズ化し、新製品としてラインナップしました。機能性練込用マーガリン「マーベラスSL」は、「マーベラス」の特長である、おいしさ・品質の保持による食品ロス削減と生産効率化による生産ロス削減の機能に加え、歯切れの向上と電子レンジ加熱耐性を付与しました。冷凍・冷蔵で販売されるパンや、家庭で買い置き保存されるパンなど、電子レンジ加熱されるパンの食感低下を抑え、ソフトで歯切れのよい食感を維持します。機能性ポンドマーガリン「マーベラスアソシエ」は、「マーベラス」の機能に、素材の風味を引き立てる効果を加えました。リテールベーカリー向けとして、こだわりの焼き立て品質はそのままに、おいしさを持続させる機能をもたせながら、消費者の買い置き需要にも対応します。当社は、今後もお客様と社会の課題解決に寄与する製品を提供してまいります。

ライフサイエンス事業では、当社の連結子会社である日本農薬株式会社の新規水稻用殺虫剤「オーケストラ10SC」が、2022年2月3日付でインドにおける農薬登録を取得しました。日本と同じくコメを主食とするインドにおいて、水稻は最も広く栽培されている重要作物であり、水稻栽培に甚大な被害をもたらす最重要害虫の一つであるトビイロウンカの防除は最優先課題となっています。「オーケストラ10SC」に含有される新規有効成分ベンズピリモキサンは、トビイロウンカをはじめとするウンカ・ヨコバイ類に高い殺虫効果を示し、既存剤に感受性が低下した個体群に対しても高い防除効果を示します。「オーケストラ10SC」は、今年の雨期作に販売を開始する予定であり、インドの農業生産性向上及び、SDGsの目標の一つ「飢餓をゼロに」の達成に貢献するべく、普及販売を進めてまいります。

## 2. 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資等の総額は146億27百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

### (1) 当期中に完成した主要設備

事業区分	会社名	項目	
化学品事業	樹脂添加剤	AMFINE CHEMICAL CORP.	ポリオレフィン用高機能添加剤生産設備の増設
	情報・電子化学品	ADEKA KOREA CORP.	半導体材料生産設備の増設
	機能化学品	当社（相馬工場）	潤滑油添加剤生産設備の増設

### (2) 当期継続中の主要設備の新設、増設

事業区分	会社名	項目	
化学品事業	樹脂添加剤	ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLC	ワンパック顆粒添加剤生産設備の増設
	情報・電子化学品	ADEKA KOREA CORP.	半導体材料生産設備の増設
		台湾艾迪科精密化学股份有限公司	半導体材料生産設備の新設
		当社（千葉工場）	半導体材料生産設備の増設
ライフサイエンス事業	NICHINO INDIA PVT.LTD.	農薬生産設備の増設	

### (3) 重要な固定資産の売却、撤去、減失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または減失に該当する事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

当期におきましては、増資または社債の発行による資金調達を行っておりません。

## 4. 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

### (1) 中長期的な経営戦略

当社グループは、中長期的な目指すべき方向性を示した2030年のありたい姿『ADEKA VISION 2030 ~持続可能な社会と豊かなくらしに貢献する *Innovative Company* ~』を掲げ、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、幅広い事業を世界中で展開し、革新的な技術で世界をリードすることで、持続可能な社会と人々の豊かなくらしに貢献する企業となることを目指しています。

『ADEKA VISION 2030』の実現に向けたファーストステージとして、2021年度から新中期経営計画『ADX 2023』をスタートしました。

「ADX」は「ADEKAは変わります（ADEKA Transformation）」という決意を表しております。2030年を目標年とするSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、カーボンニュートラルをはじめとする新しい社会環境に対応するとともに、利益を重視し、足腰の強い企業体質へと自ら変革することで、社会価値と経済価値の追求による企業価値向上を図っていきます。

中期経営計画の最終年度である2023年度に、「営業利益350億円、ROE 9%」を目指しております。

#### 〔基本方針〕

「新しい社会環境に対応する経営基盤へ変革し、利益を重視した持続的な成長を目指す」  
持続可能な社会の実現に向けて製品・サービスの提供を通じ、社会的課題の解決に取り組み、売上・利益を最大化していきます。中長期的視野で持続的に成長できる収益構造を構築し、社会価値と経済価値を追求することで、企業価値の向上を図ります。

#### 〔3つの基本戦略〕

カーボンニュートラルをはじめとする新しい社会環境に対応するために、ADEKAは変わります。社会価値と経済価値を最大化させるべく、以下の3つの基本戦略を進めます。加えて、基本戦略遂行を支える基盤として、人財戦略、DX戦略を進めます。

##### ①収益構造の変革

SDGsの達成に貢献していくため、樹脂添加剤・化学品・食品・ライフサイエンスの各事業における戦略製品に、気候変動対応、環境負荷低減や資源の有効活用等に貢献する「環境貢献製品」や、社会の期待に応える価値創出を目指した「ADEKA Innovative Value製品」（AIV製品）を組み入れ、社会価値と経済価値の双方を追求します。また、事業活動全体で生産性向上を進め、トータルコストの最適化を図ります。

##### ②新規事業領域の拡大による持続的な成長

成長ドライバーとして「ライフサイエンス」「環境」「エネルギー」「次世代ICT」分野をターゲットとし、事業化を推進します。加えてM&Aによるポートフォリオの拡充と最適化を図ります。

##### ③グループ経営基盤の強化

グループの求心力を高めるべく、グループガバナンスを一層強化するとともに、健全な財務基盤の構築により足腰の強い企業を目指します。また、同時に新しい働き方の追求にも取り組んでまいります。

## ADX 2023 経営指標

財務指標 (2023年度)	営業利益	350億円
	ROE	9%
設備投資額		500億円（3カ年）
配当性向（配当方針）		30%以上維持（適切な還元を総合的に勘案し、安定配当の維持を基本とする。）

### (2) サステナビリティを意識した企業経営

当社グループは、中長期的な視点に立ち、「サステナビリティ」における課題に取り組むことで、グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、持続可能な社会と人々の豊かなくらしに貢献していきます。

2021年度は、社会価値と経済価値の追求による一層の企業価値向上に向けてサステナビリティに関する下掲の取り組みを実行しました。

さらに、2022年4月には、経営企画部に「サスティナビリティ推進室」と「カーボンニュートラル戦略企画室」を新設し、機動的に推進する組織体制を整備しました。

#### 【最近の主な活動】

- ・「国連グローバル・コンパクト」署名（2021年4月）
- ・「ADEKAグループ健康経営宣言」表明（2021年4月）
- ・タスクチームを社内に設置し、女性活躍推進を加速（2021年4月）
- ・「ADEKAグループ人権方針」制定（2022年2月）
- ・TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同表明(2022年2月)[※]
- ・「ADEKAグループ・カーボンニュートラル・ロードマップ」の公表（2022年3月）
- ・GHG排出量削減目標値の上方修正（2030年「2013年比 46%」へ）（2022年3月）
- ・「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」に認定（2022年3月）

[※]TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同に先立ち、気候変動リスク・機会のシナリオ分析に着手しました。初回の分析対象には「機能化学品セグメント」を選定し、TCFDの4つの中核的要素（ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標）に基づく分析を行いました。今後はその他の事業・セグメントに関しても順次、展開を図ってまいります。

### (3) 対処すべき課題

各国における経済政策の効果に加え、ワクチン接種の進展に伴う行動制限や海外渡航制限の段階的な緩和により、緩やかな景気回復が継続すると予想されます。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ情勢の悪化に伴うさらなる原燃料価格の高騰、物流停滞、インフレの加速など世界経済の不確実性が增大しており、経営環境は予断を許さない状況が続くと予想されます。

当社グループの主要対象分野である自動車関連分野は、半導体不足や材料調達難といった懸念材料が残るものの、新車需要は引き続き高い水準にあり自動車生産の緩やかな回復を見込んでいます。ICT・家電分野は、5G通信の普及拡大に伴う端末の高機能化や通信ネットワーク、データセンターの高度化を背景に、半導体や電子部品関連の成長トレンドが続くと見込んでいます。食品分野は、外出自粛ムード解消の遅れや原材料・包装材等のコスト上昇が重石となり、土産物・外食産業の本格的な回復は下期以降になると見込んでいます。ライフサイエンス分野は、世界的な人口増加や新興国の経済発展などを背景とした食料需要の拡大から、グローバルでの農薬需要の拡大が見込まれます。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画『ADX 2023』の2年目として、社会価値と経済価値を基盤とした企業価値向上と持続可能な社会に一層の貢献を果たすべく各施策の実行に取り組んでいます。『ADX 2023』の1年目で目標とする財務指標（最終年度である2024年3月期に営業利益350億円、ROE 9%）の水準に到達しましたが、さらなる業績向上に向けて、市場での拡大が見込める競争優位な製品群の拡販を推し進めます。

株主の皆様におかれましては、何卒今後も変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度 第157期	2019年度 第158期	2020年度 第159期	2021年度 第160期 (当期)
売 上 高 (百万円)	299,354	304,131	327,080	363,034
経 常 利 益 (百万円)	26,602	21,976	29,270	35,770
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	17,055	15,216	16,419	23,744
1株当たり当期純利益	165円78銭	147円69銭	159円01銭	230円21銭
総 資 産 (百万円)	414,549	409,452	437,657	475,304
純 資 産 (百万円)	244,500	250,634	271,485	296,871

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算出は、期中平均発行済株式数によっております。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第160期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっています。



## 6. 重要な子会社等の状況（2022年3月31日現在）

### (1) 重要な子会社の状況

事業	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容
化学 品	ADEKAケミカルサプライ株式会社	東京都	104	100.00 (間接所有5.57)	化学製品の販売、金属加工油等の開発、製造、販売
	ADEKAクリーンエイド株式会社	東京都	140	100.00	業務用厨房用洗剤、工業用洗剤等の開発、販売
	AMFINE CHEMICAL CORP. (アムファインケミカル)	米国	1,600万USドル	60.00	樹脂添加剤等の製造、販売
	オキシラン化学株式会社	東京都	600	51.00	エポキシ系可塑剤等の製造、販売
	長江化学股份有限公司	台湾	3,000万NTドル	50.50	樹脂添加剤及び特殊可塑剤等の販売
	ADEKA KOREA CORP. (アデカ 코리아)	韓国	150億ウォン	100.00	化学製品の製造、販売
	ADEKA (ASIA) PTE.LTD. (アデカ (アジア))	シンガポール	80万USドル	100.00	化学製品の販売
	ADEKA Europe GmbH (アデカヨーロッパ)	ドイツ	50万ユーロ	100.00	化学製品の販売
	台湾艾迪科精密化学股份有限公司	台湾	2億NTドル	100.00	液晶パネル関連薬剤の製造、販売、化学製品の輸入販売
	ADEKA POLYMER ADDITIVES EUROPE SAS (アデカポリマー アディティブズヨーロッパ)	フランス	300万ユーロ	100.00 (間接所有100.00)	樹脂添加剤の製造、販売
	艾迪科（中国）投資有限公司	中国	3,100万USドル	100.00	化学製品及び原材料の販売
	艾迪科精細化工（上海）有限公司	中国	2,050万USドル	100.00	樹脂添加剤、機能性樹脂、電子材料等の製造、販売
	艾迪科精細化工（常熟）有限公司	中国	2,154万USドル	50.00	樹脂添加剤の製造、販売
	ADEKA FINE CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD. (アデカファインケミカル (タイランド))	タイ	3億5,000万バーツ	81.00	樹脂添加剤の製造、販売、輸入販売
	AM STABILIZERS CORP. (エーエムスタビライザーズ)	米国	850万USドル	100.00 (間接所有100.00)	樹脂添加剤の製造、販売
	ADEKA USA CORP. (アデカユーエスエー)	米国	100万USドル	100.00	化学製品の販売
艾迪科精細化工(浙江)有限公司	中国	3,000万USドル	100.00 (間接所有100.00)	樹脂添加剤、機能性樹脂、電子材料等の製造、販売	
ADEKA AL OTAIBA MIDDLE EAST LLC (アデカアルオタバミドルイースト)	アラブ 首長国 連邦	4,546万UAEディルハム	49.00	樹脂添加剤の製造、販売、化学製品、食品の販売	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

事業会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容	
食品	ADEKAファインフーズ株式会社	鳥取県	50	100.00	マヨネーズ類、油脂加工食品類、魚介類を使用した加工製品の製造、販売
	ADEKA (SINGAPORE) PTE.LTD. (アデカ (シンガポール))	シンガポール	800万Sドル	90.00	食用加工油脂、冷凍パイ生地及び関連食品の製造、販売
	ADEKA食品販売株式会社	東京都	42	100.00	製菓・製パン用食用加工油脂、その他食品原料等の販売
	株式会社 ヨンゴー	愛知県	18	92.64	製菓・製パン業務用資材の卸売
	上原食品工業株式会社	東京都	70	100.00	フラワーペースト、餡類及びレトルト調理食品の製造、販売
	艾迪科食品 (常熟) 有限公司	中国	2,300万USドル	70.00	食用油脂、油脂加工食品の製造、販売
	ADEKA FOODS (ASIA) SDN.BHD. (アデカフーズ (アジア))	マレーシア	9,000万リンギット	60.00	食用加工油脂、マーガリン、ショートニング、ファットスプレッドの製造、販売
	株式会社 クラウン	大阪府	10	100.00	食用油脂、油脂加工食品の製造、販売

事業会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容	
ラ イ フ サ イ エ ン ス	日本農薬株式会社	東京都	14,939	51.00	農薬、医薬品等の製造、販売
	株式会社ニチノー緑化	東京都	160	100.00 (間接所有100.00)	緑化造園その他建設工事、 設計、施工、監理及び園芸・ 緑化薬剤の販売等
	株式会社ニチノーサービス	東京都	3,400	100.00 (間接所有100.00)	農薬の生産、受注、保管、 配送の請負、不動産賃貸及 び管理の請負、倉庫業等
	NICHINO AMERICA, INC. (ニチノーアメリカ)	米国	70万USドル	100.00 (間接所有100.00)	農薬の生産、開発、販売等
	日本エコテック株式会社	東京都	20	100.00 (間接所有100.00)	農薬残留分析、化学物質の 安全性試験、環境保全に関 するコンサルティング等
	日佳農薬股份有限公司	台湾	4,000万NTドル	57.00 (間接所有57.00)	農薬の開発、普及、販売等
	株式会社アグリマート	東京都	50	100.00 (間接所有100.00)	シロアリ防除資材、防疫用 殺虫剤の販売等
	NICHINO INDIA PVT.LTD. (ニチノーインド)	インド	385万ルピー	100.00 (間接所有100.00)	農薬の生産、開発、販売等
	SIPCAM NICHINO BRASIL S.A. (シプカムニチノーブラジル)	ブラジル	22,389万リアル	50.00 (間接所有50.00)	農薬の生産、普及、販売等
	NICHINO EUROPE CO.,LTD. (ニチノーヨーロッパ)	英国	3万英国ポンド	100.00 (間接所有100.00)	農薬の生産、販売
NICHINO VIETNAM CO.,LTD. (ニチノーベトナム)	ベトナム	226億8,000万ベトナムドン	100.00 (間接所有100.00)	農薬の販売	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

事業	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容
その他	ADEKA総合設備株式会社	東京都	130	100.00	設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス
	ADEKA物流株式会社	東京都	50	100.00	貨物運送取扱事業、倉庫業、車輛等のリース
	ADEKAライフクリエイティブ株式会社	東京都	65	100.00 (間接所有20.00)	不動産の売買、仲介、管理、損保・生保代理業、OA機器職域販売、ビル・社宅等の管理運営

## (2) 重要な関連会社の状況

事業	会社名	本店所在地	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容
化学 品	株式会社コープクリーン	埼玉県	80	46.88	石鹼、洗剤等の開発、販売
	昭和興産株式会社	東京都	550	21.78	合成樹脂、化学品、産業資材、情報電子材料、環境関連の商材等の販売
ライ フ サ イ エ ン ス	AGRICULTURAL CHEMICALS (MALAYSIA) SDN. BHD. (アグリカルチュラルケミカルズ (マレーシア))	マレーシア	205万リンギット	24.18 (間接所有24.18)	農薬の生産、販売
	SIPCAM EUROPE S.P.A. (シプカムヨーロッパ)	イタリア	3,694万ユーロ	20.00 (間接所有20.00)	農薬の生産、販売
	タマ化学工業株式会社	埼玉県	126	31.07 (間接所有31.07)	有機合成化学品の製造、販売

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況（2022年3月31日現在）

- (1) 発行済株式の総数 103,768,142株  
 (2) 株主数 6,225名  
 (3) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
※日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,209	14.70
※株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,750	7.49
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	4,053	3.92
※みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	3,770	3.64
A D E K A 取 引 先 持 株 会	3,131	3.03
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,334	2.26
農 林 中 央 金 庫	2,244	2.17
日 本 ゼ オ ン 株 式 会 社	2,188	2.12
昭 和 興 産 株 式 会 社	1,870	1.81
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,664	1.61

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (330,484株) を控除して計算しております。  
 2. ※の信託銀行の持株数には信託業務に係る株式数が含まれております。

#### (4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は2021年6月18日開催の第159回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度を導入することを決議しました。これを受け、2021年6月18日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことを決議し、同7月15日に普通株式44,100株を発行しています。なお、当社の対象取締役に対して割り当てた譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。

役 員 区 分	割 当 て 対 象 人 数	割 り 当 て た 株 式 の 数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	9名	44,100株

## 2. 会社役員に関する事項（2022年3月31日現在）

### (1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	城 詰 秀 尊	
代 表 取 締 役	富 安 治 彦	専務執行役員 社長補佐、秘書室、人事部、購買・物流部 担当 兼 内部統制推進委員長 日本農薬株式会社 取締役監査等委員
取 締 役	小 林 義 昭	常務執行役員 食品本部長 兼 東アジア食品事業プロジェクトチームリーダー 艾迪科食品（常熟）有限公司 董事長
取 締 役	藤 澤 茂 樹	常務執行役員 化学品営業本部長 台湾艾迪科精密化学股份有限公司 董事長 艾迪科精細化工（上海）有限公司 董事長
取 締 役	志 賀 洋 二	執行役員 財務・経理部長
取 締 役	芳 仲 篤 也	執行役員 研究開発本部長 株式会社東京環境測定センター 代表取締役社長
取 締 役	安 田 晋	執行役員 法務・広報部、経営企画部、情報システム部、 デジタル化業務改革推進部担当 兼 コンプライアンス推進 委員長 兼 設備投資委員長
取 締 役	川 本 尚 史	執行役員 樹脂添加剤本部長 艾迪科精細化工（浙江）有限公司 董事長 長江化学股份有限公司 董事長 艾迪科精細化工（常熟）有限公司 董事長 ADEKA INDIA PVT.LTD. 代表取締役会長 オキシラン化学株式会社 代表取締役社長
取 締 役	角 田 憲 康	執行役員 生産本部長
取 締 役（社外）	永 井 和 之	公益財団法人私立大学通信教育協会 会長 中央大学 名誉教授 弁護士
取 締 役（社外）	遠 藤 茂	飯野海運株式会社 社外取締役 外務省 参与 日揮ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役（社外）	堀 口 誠	岩谷産業株式会社 取締役副社長執行役員 IWATANI(CHINA)LIMITED 董事（岩谷(中国)有限公司取締役） IWATANI AUSTRALIA PTY LTD.DIRECTOR(岩谷オーストラリア会社取締役)
取 締 役 常勤監査等委員	林 義 人	
取 締 役 常勤監査等委員	矢 島 明 政	
取 締 役（社外） 監 査 等 委 員	奥 山 章 雄	公認会計士 株式会社ニッポン 取締役監査等委員（社外取締役） 信金中央金庫 監事
取 締 役（社外） 監 査 等 委 員	竹 村 葉 子	弁護士
取 締 役（社外） 監 査 等 委 員	佐 藤 美 樹	朝日生命保険相互会社 特別顧問 富士急行株式会社 社外取締役 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 会長 公益財団法人全国税理士共栄会文化財団 副理事長 日本軽金属ホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役永井和之氏、遠藤茂氏、堀口誠氏、奥山章雄氏、竹村葉子氏及び佐藤美樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査・監督機能の強化及び効率的な監査等委員会運営のため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員林義人氏は、執行役員として、営業部門を中心に業務執行に携わってきた経歴・実務経験があり、当社の業務に精通しています。また、自ら子会社の代表取締役や監査役を務めた経験を有するなど、企業経営や監査業務に関する相当程度の知見を有しております。  
 監査等委員矢島明政氏は、研究開発部門を中心に業務執行に携わってきた経歴・実務経験があり、当社の業務に精通しています。また、子会社の代表取締役として経営に携わり、2013年6月からは、取締役として当社経営に携わってきたことから、企業経営全般に関する相当程度の知見を有しております。  
 監査等委員奥山章雄氏は、公認会計士として長年の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 監査等委員竹村葉子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 監査等委員佐藤美樹氏は、金融機関の会長・社長を務めた経験を持ち、企業経営全般、並びに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役との間で、善意でかつ重大な過失がない場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材確保、当社の成長に向けた積極果断な経営判断を支えるため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員（但し、本事業年度末日時点では該当者なし）、退任役員であり、すべての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たこと、または他の者に利益を供与したことに起因する損害等は填補の対象としないこととしております。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ①取締役の報酬を決定する方針

当社の役員報酬は、職務執行の対価としての役員報酬、当該事業年度における会社と個人の業績に連動した役員賞与及び、中長期的な業績や株価向上へのインセンティブとしての株式報酬で構成されます。なお、取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針は、2021年5月21日開催の取締役会にて以下のとおり決議しております。

##### 1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、企業価値、ひいては株主共同の利益の向上につながる、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことができるよう、適切かつ健全なパフォーマンスの動機付けとして十分機能する内容のものとする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての役員賞与及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

##### 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、在任年数に応じて支給額を決定する。

##### 3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、各事業年度の業績（連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益）を評価対象とする財務的価値、各事業年度の環境課題への貢献等を評価対象とする社会的価値、その他諸般の事情を総合的に勘案して算出された額を役員賞与として毎年、一定の時期に支給する。

当社グループの中期経営計画『ADX 2023』では、経営とCSRの統合を図り、社会的課題の解決につながる事業を通じ、社会価値と経済価値との双方を最大化することを目指している。そのため、業績連動報酬等の業績指標については、中期経営計画で目標を定めている連結売上高及び連結営業利益、並びに、同じく中期経営計画で目標を定めている株主還元（配当）の原資となる連結当期純利益を財務上の重要な業績指標とし、環境課題への貢献等の社会価値を非財務の業績指標として評価している。なお、財務上の業績指標に関する実績については、1.事業の経過及びその成果（22頁～26頁）並びに5.財産及び損益の状況の推移（31頁）に記載のとおりである。

非金銭報酬等は、当社の中長期的な企業価値、ひいては株主価値の持続的な向上を図る報酬構成とするため、譲渡制限付株式とする。譲渡制限付株式は、対象取締役の職務執行開始日から1カ月を経過する日までになされる取締役会決議により付与し、その付与数は役位に応じて決定する。また、譲渡制限期間は払込期日から3年以上とし、原則として、当該期間中継続して取締役の地位にあることを条件に譲渡制限を解除する。



4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬である役員賞与のウエイトが高まる構成とする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね以下のとおりとする（業績指標の達成率が100%である場合）。

役 位	基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等
代表取締役会長 代表取締役社長	55%	22%	23%
取締役兼専務執行役員	59%	20%	21%
取締役兼常務執行役員	61%	17%	22%
取締役兼執行役員	61%	15%	24%

（注 業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は譲渡制限付株式である。）

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等のうち基本報酬については、第159回定時株主総会で決議された限度額の範囲内において、代表取締役社長城詰秀尊がその具体的内容について委任を受けるものとし、代表取締役社長城詰秀尊は、取締役の役位、在任年数に応じて定められた報酬基準により策定した報酬案について、指名・報酬委員会に諮問し、その意見・助言を踏まえて、各取締役の個人別の報酬額を決定する。

個人別の報酬等のうち役員賞与については、第159回定時株主総会で決議された限度額の範囲内で、代表取締役社長城詰秀尊がその具体的内容について委任を受けるものとし、代表取締役社長城詰秀尊は、各事業年度の業績、環境課題への貢献等、その他諸般の事情を総合的に勘案して報酬案を策定し、指名・報酬委員会に諮問した上で、取締役会において、指名・報酬委員会の意見・助言を踏まえて決定する。

個人別の報酬等のうち株式報酬は、第159回定時株主総会で決議された限度額の範囲内で、代表取締役社長城詰秀尊が、取締役会において定めた株式報酬規程に基づき、指名・報酬委員会に諮問した上で、取締役会において、取締役個人別の割当株式数を決定する。

6. 個人別の報酬等の決定を委任する者及びその理由

上記5. に記載のとおり、当社は、個人別の報酬等の決定を代表取締役社長城詰秀尊に委任しております。同氏は、代表取締役社長として、すべての業務を統括していること、及び、個人別の報酬等の決定を委任する前提として、指名・報酬委員会で審議の上決議承認された、明確な報酬基準等が存在していることが、同氏に決定を委任している理由です。同氏は、いずれの報酬についても、株主総会で決議された限度額の範囲内で、報酬基準等に基づいて報酬案の策定を行い、指名・報酬委員会に諮問の上、指名・報酬委員会の意見・助言を踏まえて決定しています。したがって、代表取締役社長城詰秀尊に委任された権限は、適切に行使されております。

7. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、取締役会の諮問による指名・報酬委員会の答申や報酬基準等に基づく審議を経ていることで、その決定方法および決定内容が当該決定方針に沿うものと判断しております。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	445 (28)	256 (28)	90	99	13 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	63 (24)	63 (24)	-	-	5 (3)
監査役 (うち社外監査役)	16 (4)	16 (4)	-	-	5 (3)

- (注) 1. 当社は、2021年6月18日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬額には、使用人分の給与を含んでおりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の役員報酬は、2008年6月23日開催の第146回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額336百万円以内 (うち社外取締役分は年額30百万円以内)、監査役の報酬額を年額70百万円以内とご決議いただいております。  
 なお、上記定時株主総会後の取締役及び監査役の員数は、取締役10名 (うち社外取締役1名)、監査役4名となっております。  
 また、上記の報酬枠とは別枠で、2017年6月23日開催の第155回定時株主総会において、取締役 (社外取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式付与のために支給する報酬額を年額150百万円以内とご決議いただいております。  
 なお、上記定時株主総会終了後の対象となる取締役の員数は、9名となっております。
4. 監査等委員会設置会社移行後の役員報酬は、2021年6月18日開催の第159回定時株主総会において、取締役 (監査等委員を除く) の報酬額を年額480百万円以内 (うち社外取締役分は年額60百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内とご決議いただいております。  
 なお、上記定時株主総会後の取締役 (監査等委員を除く) 及び取締役 (監査等委員) の員数は、取締役 (監査等委員を除く) 12名 (うち社外取締役3名)、取締役 (監査等委員) 5名 (うち社外取締役3名) となっております。  
 また、上記の報酬枠とは別枠で、2021年6月18日開催の第159回定時株主総会において、取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式付与のために支給する報酬額を年額150百万円以内とご決議いただいております。  
 なお、上記定時株主総会終了後の対象となる取締役の員数は、9名となっております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
永井取締役：公益財団法人私立大学通信教育協会 会長  
堀口取締役：岩谷産業株式会社 取締役副社長執行役員  
IWATANI(CHINA)LIMITED 董事（岩谷(中国)有限公司取締役）  
IWATANI AUSTRALIA PTY LTD.DIRECTOR(岩谷オーストラリア会社取締役)  
佐藤取締役（監査等委員）：朝日生命保険相互会社 特別顧問  
公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 会長  
公益財団法人全国税理士共栄会文化財団 副理事長  
上記の兼職先と当社との間には、いずれも特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
遠藤取締役：日揮ホールディングス株式会社 社外取締役  
飯野海運株式会社 社外取締役  
奥山取締役（監査等委員）：株式会社ニッポン 取締役監査等委員（社外取締役）  
信金中央金庫 監事  
佐藤取締役（監査等委員）：富士急行株式会社 社外取締役  
日本軽金属ホールディングス株式会社 社外監査役  
上記の兼職先と当社との間には、いずれも特別の関係はありません。

③ 当期中の取締役会・監査等委員会での活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	永 井 和 之	当期中に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会のうち、定時12回、臨時5回の合計17回すべてに出席し、経験豊富な経営の観点及び会社法に関する専門的な立場から適宜質問するとともに意見を述べるなど、社外取締役として経営の重要事項決定及び業務執行の監督において当社が期待する十分な役割を果たしました。
	遠 藤 茂	当期中に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会のうち、定時12回、臨時5回の合計17回すべてに出席し、国際情勢等の幅広い知識・見識と豊かな国際感覚をもとに、グローバルな視点から適宜質問するとともに意見を述べるなど、社外取締役として経営の重要事項決定及び業務執行の監督において当社が期待する十分な役割を果たしました。
	堀 口 誠	取締役に就任以降に開催した13回（定時9回、臨時4回）の取締役会のうち、定時9回、臨時3回の合計12回に出席し、経営及び企業統治に関する豊富な経験、幅広い見識、グローバルな知見に基づき適宜質問するとともに意見を述べるなど、社外取締役として経営の重要事項決定及び業務執行の監督において当社が期待する十分な役割を果たしました。
取締役 (監査等委員)	奥 山 章 雄	当期中に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会のうち、定時11回、臨時5回の合計16回及び監査役会2回すべてに出席し、また、監査等委員会4回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的な見地から適宜質問するとともに意見を述べるなど、社外者としての公正・客観的な立場から当社が期待する十分な役割を果たしました。
	竹 村 葉 子	当期中に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会のうち、定時11回、臨時4回の合計15回及び監査役会2回すべてに出席し、また、監査等委員会4回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的な見地から適宜質問するとともに意見を述べるなど、社外者としての公正・客観的な立場から当社が期待する十分な役割を果たしました。
	佐 藤 美 樹	当期中に開催した17回（定時12回、臨時5回）の取締役会のうち、定時12回、臨時4回の合計16回及び監査役会2回すべてに出席し、また、当期中に開催した監査等委員会4回のうち3回に出席し、経験豊富な経営の観点から適宜質問するとともに意見を述べるなど、社外者としての公正・客観的な立場から当社が期待する十分な役割を果たしました。

(注 当社は、2021年6月18日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。)

④ 社外役員に対する報酬等の総額

社外役員 6名 58百万円

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>293,867</b>	<b>流動負債</b>	<b>114,852</b>
現金及び預金	84,249	支払手形及び買掛金	63,233
受取手形、売掛金及び契約資産	100,459	短期借入金	23,802
有価証券	2,499	1年内返済予定の長期借入金	1,803
商品及び製品	57,248	リース債務	300
仕掛品	6,238	未払費用	7,073
原材料及び貯蔵品	32,595	未払法人税等	5,930
その他	11,957	賞与引当金	3,744
貸倒引当金	△1,382	役員賞与引当金	164
<b>固定資産</b>	<b>181,437</b>	災害損失引当金	126
<b>有形固定資産</b>	<b>119,318</b>	その他	8,674
建物及び構築物	37,777	<b>固定負債</b>	<b>63,580</b>
機械装置及び運搬具	40,071	社債	11,326
土地	30,446	長期借入金	18,131
リース資産	700	リース債務	695
建設仮勘定	3,437	繰延税金負債	3,639
その他	6,885	再評価に係る繰延税金負債	3,414
<b>無形固定資産</b>	<b>16,843</b>	退職給付に係る負債	21,034
技術資産	6,466	役員退職慰労引当金	278
顧客関連資産	2,649	その他	5,058
ソフトウェア	1,751	<b>負債合計</b>	<b>178,433</b>
リース資産	57	<b>(純資産の部)</b>	
その他	5,918	<b>株主資本</b>	<b>230,181</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>45,276</b>	資本金	23,048
投資有価証券	33,586	資本剰余金	20,146
長期貸付金	778	利益剰余金	188,260
退職給付に係る資産	1,527	自己株	△1,273
その他投資	2,763	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>19,787</b>
繰延税金資産	4,342	その他有価証券評価差額金	8,062
その他	2,844	土地再評価差額金	4,253
貸倒引当金	△568	為替換算調整勘定	8,755
<b>資産合計</b>	<b>475,304</b>	退職給付に係る調整累計額	△1,284
		<b>非支配株主持分</b>	<b>46,902</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>296,871</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>475,304</b>

(注) 単位百万円未満は、切り捨てております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		363,034
売上原価		266,511
売上総利益		96,523
販売費及び一般管理費		61,595
営業利益		34,927
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,242	
持分法による投資利益	463	
その他	857	2,564
営業外費用		
支払利息	855	
為替差損	181	
その他	684	1,721
経常利益		35,770
特別利益		
固定資産売却益	1,871	
投資有価証券売却益	113	1,984
特別損失		
減損	141	
災害による損失	179	
固定資産廃棄損	349	
投資有価証券売却損	41	712
税金等調整前当期純利益		37,042
法人税、住民税及び事業税	10,279	
法人税等調整額	△600	9,678
当期純利益		27,363
非支配株主に帰属する当期純利益		3,618
親会社株主に帰属する当期純利益		23,744

(注) 単位百万円未満は、切り捨てております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産 (資産の部)</b>	<b>115,732</b>	<b>流 動 負 債 (負債の部)</b>	<b>39,045</b>
現金及び預り金	37,879	支払手形	1,207
受取掛手	4,134	買掛金	22,271
有価証券	33,530	短期借入金	4,250
商品及び製品	2,499	未払掛金	167
仕掛品	14,620	未払費用	2,001
原料及び貯蔵品	5,186	未払法人税等	3,509
前払費用	11,947	賞与引当金	2,767
未払引当金	335	災害損失引当金	2,295
倒産引当金	2,292	固定負債	90
	3,798	社債	126
	△493	長期借入金	359
<b>固 定 資 産 (資産の部)</b>	<b>144,916</b>	<b>固 定 負 債 (負債の部)</b>	<b>39,933</b>
有形固定資産	69,857	社債	10,000
建物	16,618	長期借入金	9,000
構築物	2,981	リース負債	390
機械装置	26,484	再評価に係る繰上税金負債	3,414
運搬器具及び備品	32	退職給付引当金	15,423
土地	3,165	長期借入金	109
建物	18,077	負債合計	78,978
一社仮勘定	468		
建設仮勘定	2,028	<b>株 主 資 本 (純資産の部)</b>	<b>171,545</b>
無形固定資産	4,711	資本	23,048
諸設備	1,321	本剰余金	20,148
ソフトウェア	99	本剰余金	20,074
ソフトウェア	1,002	利益剰余金	74
ソフトウェア	30	利益剰余金	129,222
投資その他の資産	2,258	利益剰余金	1,096
投資関係会社出資	70,346	利益剰余金	128,126
投資関係会社出資	20,111	利益剰余金	90
長期前払費用	30,440	利益剰余金	58
長期前払費用	7,488	利益剰余金	51,241
長期前払費用	7,355	利益剰余金	76,736
長期前払費用	385	利益剰余金	△873
長期前払費用	4,076	自己株式	10,124
長期前払費用	1,436	評価・換算差額等	5,871
倒産引当金	△947	その他有価証券評価差額金	4,253
		土地再評価差額金	4,253
<b>資 産 合 計</b>	<b>260,648</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>181,670</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>260,648</b>

(注) 単位百万円未満は、切り捨てております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		142,859
売上原価		102,834
売上総利益		40,024
販売費及び一般管理費		25,437
営業利益		14,586
営業外収益		
受取利息	161	
受取配当金	6,766	
為替差益	631	
雑収入	228	7,787
営業外費用		
支払利息	95	
出向者差額	698	
雑損失	273	1,067
経常利益		21,306
特別利益		
投資有価証券売却益	94	94
特別損失		
災害による損失	179	
固定資産廃棄損	285	
投資有価証券評価損	6	
関係会社株式評価損	338	810
税引前当期純利益		20,591
法人税、住民税及び事業税	4,312	
法人税等調整額	△346	3,965
当期純利益		16,626

(注) 単位百万円未満は、切り捨てております。



独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社A D E K A  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 達也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大貫 一紀  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A D E K Aの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A D E K A及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社A D E K A

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 達也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大貫 一紀  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社A D E K Aの2021年4月1日から2022年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第160期事業年度における取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断およびその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

株式会社A D E K A 監査等委員会

常勤監査等委員	林 義 人 ㊟
常勤監査等委員	矢 島 明 政 ㊟
監査等委員	奥 山 章 雄 ㊟
監査等委員	竹 村 葉 子 ㊟
監査等委員	佐 藤 美 樹 ㊟

- (注1) 監査等委員奥山章雄、監査等委員竹村葉子、監査等委員佐藤美樹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。
- (注2) 当社は2021年6月18日開催の第159回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2021年4月1日から移行日までの監査につきましては、旧監査役会が実施した監査内容を引き継いで当事業年度の監査報告としています。

以 上



